

事務事業	33	家庭の教育力の向上					
章	2	ともに学ぶ、文化とふれあいのあるまち					
大項目	01	生涯学習、スポーツの推進					
施策	01	学習・教育環境の充実					
<b>事業内容</b>							
目的	家庭の教育力の向上及び地域の教育力との連携による相互の教育力の向上を図ります。						
対象・手段	対象：幼・小・中学校の保護者 手段：PTA・学校関係者が社会教育指導員の指導助言を受けながら、子育てに関わる講座を自主的に企画運営し、また、研修を受講します。15年度からは生涯学習財団により家庭教育支援委託事業が加わり、地域の教育活動団体の活用を図っています。						
<b>成果(事業が意図する成果)</b>							
保護者が講座の企画運営の段階から関わり研修を実施することで、保護者同士が学びあう環境を作り家庭の教育力が向上されます。							
<b>事業成果指標</b>							
指標名		定義			目標水準		
家庭教育学級開催回数		延べ開催回数(ブロック単位で2から3回) 30回			( 毎 ) 年度に ( 100% ) の水準達成		
家庭教育講座開催回数		延べ開催回数(幼稚園+中・養護学校数)			( 毎 ) 年度に ( 100% ) の水準達成		
					( ) 年度に ( ) の水準達成		
<b>成果の達成状況</b>							
		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
事業成果指標	目標値1	回	30.00	30.00	30.00	30.00	
	実績1	回	32.00	30.00	33.00	30.00	
	= /	%	106.67	100.00	110.00	100.00	
	目標値2	回	39.00	39.00	38.00	38.00	
	実績2	回	34.00	32.00	34.00	29.00	
	= /	%	87.18	82.05	89.47	76.32	
	目標値3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
<b>事業の実施内容</b>							
平成17年度	家庭教育学級 11ブロック33回実施 延べ2,008人参加 家庭教育講座(幼・中・養護)34回 実施 延べ1,181人参加 PTA研修会 幼延べ150人・小延べ500人・中延べ137人 家庭 教育特別講座 6回186人 (財団事業)支援委託事業 4事業 延べ49回・337人参加						
平成18年度	家庭教育学級 11ブロック30回実施 延べ1,953人参加 家庭教育講座(幼・中・養護)29回 実施 延べ1,206人参加 PTA研修会 幼延べ160人・小延べ508人・中延べ133人 家庭 教育特別講座 3回168名 (財団事業)支援委託事業 2事業 延べ30回・372人参加						

部名称		教育委員会事務局		課名称		生涯学習振興課	
		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
トータルコスト	事業費	千円	5,148	4,706	5,303	5,622	
	人件費	千円	11,428	11,428	11,428	11,984	
	事務費	千円	0	0	0	0	
	減価償却費等	千円	0	0	0	0	
	総計 = + + +	千円	16,576	16,134	16,731	17,606	
	受益者負担	千円	0	0	0	0	
	純計 = -	千円	16,576	16,134	16,731	17,606	
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
財源内訳	一般財源 = -	千円	16,576	16,134	16,731	17,606	
	特定財源		0	0	0	0	
	一般財源投入率 /	%	100.00	100.00	100.00	100.00	
職員	常勤職員	人	0.80	0.80	0.80	0.80	
	非常勤職員		2.00	2.00	2.00	2.00	
<b>事業に関する検討課題</b>							
<p>家庭を取り巻く環境が大きく変容している中で、保護者の家庭教育に対する意識の高揚を図るため本事業の推進が必要であり、引き続き講座等における対象の拡大や内容の充実による活性化が必要です。</p>							
評価基準に基づく評価と理由	達成度	2	小学校では3年間とも100%を越え計画を達成していますが、中学校では、生徒数の減・共働き家庭の増加に伴い、PTAの構成メンバーの確保が難しい状況もあり、全校での実施に至っていません。				
	効率性	3	社会教育指導員による指導助言の元、PTA主体で講座運営がなされており、効率的です。				
	実施の成果	3	住民参画の気風の醸成のためにも、地域の子どもの教育の主体であるPTAが、自ら講座運営を行い、課題解決の手法を学ぶ重要な機会となっています。また、保護者全体の家庭教育への意識向上がなされています。				
	行政の関与	3	家庭教育は第一義的には各家庭が自主的に取り組むことが前提ですが、家庭を取り巻く環境が大きく変容している現状では、子どもの育つ家庭の教育力に大きな格差が生じています。子どもの生きる権利を保障するためにも、家庭教育講座の実施は必要です。				
	妥当性	2	家庭・地域の基幹的組織として家庭教育学級の運営にはPTAが妥当です。				
	施策寄与度	3	食育等、家庭教育の課題は大きいですが、家庭教育学級の定着化により、保護者の参画意識・連帯意識が強まり、地域が「共育」の場となり、子どもを取り巻く環境の維持改善に寄与しています。				
総合評価	<p>継続的に事業を実施することで、保護者の家庭教育に対する意識の高揚が図られ、地域の人材育成につながったと評価しています。さらに、各団体・各PTAの状況や実施する事業に応じて、組織化・企画化の段階から社会教育指導員の指導助言を行うことにより、活動の質的な向上が図られ保護者の参画意識・連帯意識が強まっています。</p>						<p style="text-align: center;">B</p> <p>過年度評価</p> <p>17年度 B 16年度 B 15年度 14年度</p>
	改革方針	<p>PTAが実施する講座については、具体的な講座運営のための指導助言体制をより強化し、人材育成を進め、地域の教育力の向上を図ります。また、無関心層や共働き家族等PTA活動に参加が困難な保護者なども含めたすべての家庭を対象とした家庭教育を推進していきます。さらに、外国人や乳幼児等に対象を広げ、地域全体の家庭の教育力の向上を目指します。</p> <p>また、家庭教育の重要性については学校・家庭・地域に定着していると判断し、20年度からは計画事業化はしないでも十分効果的な運営が行えるよう事業の充実・安定化を図っていきます。</p>					